

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：0703

商工会議所名：会津若松

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	喫煙率低下のための目標設定と働きかけ
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	全職員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	全職員の受診は原則義務化している（臨時職員を含む）
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	対象外
④管理職・従業員への教育	-	
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度を設けている
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	朝礼での1分間スピーチ・同好会の設置・職員親睦旅行・出前の日（週1回・一部費用補助）・会津まつりへの参加 など
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度等の整備
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	保険氏による保健指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	ピュアウォーターの設置・健康に配慮した飲料の宅配利用
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動機会を増進する同好会の設置
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性専用の休憩室を設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人に対する面談の実施
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口の設置・従業員に対する定期的な面談
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種費用補助
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙率低下のための目標設定と喫煙者に対する働きかけ
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	喫煙室の設置